

内閣総理大臣 安倍晋三 殿  
外務大臣 岸田文雄 殿  
環境大臣 山本公一 殿  
農林水産大臣 山本有二 殿  
水産庁長官 佐藤一雄 殿

## 南極海洋保護区設立に関する要望書

FoE Japan は、日本政府に対し、来る 10 月 17～21 日にホバートで開催される南極の海洋生物資源の保存に関する委員会（CCAMLR）総会において、東南極およびロス海の 2 つの海洋保護区（MPA）の指定を支持するよう、強く求めます。

私たちが今年、強調したい点は以下のとおりです。

- 今や、妥結に向け交渉が進められている MPA 案は東南極、ロス海、およびウェッデル海の 3 案となりました。このうち東南極とロス海の 2 案はすでに数年にわたり審議されてきており、CCAMLR はもうこれ以上の足踏みをやめ、次の MPA 案に進むことができるよう、上記 2 つの MPA を速やかに設立すべきです。日本政府は、このプロセスに数年前から建設的な参画を続けてきており、今年の会議でも上記の両 MPA 案が合意に至るよう前向きな役割を果たすものと大いに期待されます。
- 日本政府の注力により MPA 設置基準チェックリスト案が策定されたことは評価されており、強制力のあるものにはならない見込みとは言え、チェックリストは今後、MPA 設立を提案しようとするあらゆる組織にとって有用なものとなるでしょう。
- CCAMLR 加盟各国はすべて、MPA 管理に対し責任を担っており、日本も他の国々と協同する機会を活用することを奨励します。例えばドイツは、ウェッデル海 MPA 案の中に、ドイツ主催の研究航海に海外研究者が同行できる枠を設ける旨を盛り込んでいます。
- MPA 指定に向け CCAMLR がリーダーシップを発揮することは、海洋保護を世界各地で推進する原動力の強化につながり、健全な海洋生態系を長く維持することを可能にするでしょう。

今年 9 月に行われた米国主催の「Our Ocean（私たちの海洋）」会議では、MPA 設立に向けた新たな誓約が多数、合意されました。世界の他のリーダーや国々がこのように大きな前進を遂げる中、今こそ CCAMLR が CCAMLR としての誓約を果たし、数年がかりで協議してきた東南極およびロス海の両 MPA 案を現実のものとするときです。

2016 年 CCAMLR 総会での MPA 設立を達成すべく、日本政府が精力的に取り組むことを願っています。

以上